

## 大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく変更の届出について、説明会に代わり掲示により届出等の要旨をお知らせします。

店舗名称	アクロスプラザ与次郎
所在地	鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目7番30 外
建物設置者	芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 織田寛明 東京都千代田区麴町五丁目1番地1
変更届出の要旨	(1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  (変更前) 出入口の数 3箇所 位 置 建物敷地東側及び南側  (変更後) 出入口の数 4箇所 位 置 建物敷地東側及び南側
変更する年月日	令和6年8月31日
届出書の縦覧場所及び縦覧期間	【縦覧場所】鹿児島県商工労働水産部 商工政策課 【縦覧期間】令和6年9月9日～令和7年1月9日 【意見書の提出先】鹿児島県商工労働水産部 商工政策課  ※住民の皆様他どなたでも、縦覧期間内に県に対して、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見書を提出することができます。

○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。

株式会社エス・ティ・イー総合企画

熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地

TEL 096-288-0282 FAX 096-288-0283